

令和5年度県立夜間中学設置準備等に係る懇談会（第1回）

時期 令和5年6月2日（金）

時間 午後2時から午後4時まで

会場 県庁第2庁舎 21 会議室（9階）

日 程

1 開 会

2 挨拶

3 内 容

（1）報 告

ア 校章案について ……【資料1】

イ 教育課程の編成・調整について ……【資料2】

ウ 学校説明会・体験授業会及び入学相談会キャラバンについて ……【資料3】

（2）協 議

ア 学校教育目標等の検討について ……【資料4】

イ 年間行事予定について ……【資料2】

ウ 学校運営協議会の設置準備について ……【資料5】

（3）連 絡

ア 県立夜間中学開校までのスケジュール概要について ……【資料6】

イ 令和5年度の懇談会の予定について

ウ その他

4 閉 会

<県立夜間中学スタートアップ事業>
県立夜間中学設置準備等に係る懇談会設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は県立夜間中学の学校経営方針、入学者受入れ等、令和6年度開校のために必要な事項に関して、専門的な知識、見識を有する者で構成される「県立夜間中学設置準備等に係る懇談会」(以下「設置準備懇談会」という。)の運営について、必要な事項を定めるものである。

(意見を求める事項)

第2条 設置準備懇談会は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴収する。

- (1) 学校経営方針に関すること。
- (2) 入学者受入れに関すること。
- (3) 校名、校章、校歌に関すること。
- (4) その他、夜間中学の設置準備に関すること。

(構成員)

第3条 設置準備懇談会は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから鳥取県教育委員会教育長が依頼した者(以下「委員」という。)により構成する。

(会議)

第4条 設置準備懇談会は、鳥取県教育委員会教育長が必要に応じて招集し、開催する。

- 2 鳥取県教育委員会教育長は、必要があると認めるときは、設置準備懇談会に委員以外の者を出席させ、その意見を聞くことができる。

(事務局)

第5条 設置準備懇談会の業務の充実のために事務局を置く。

- 2 事務局は、鳥取県教育委員会事務局小中学校課県立夜間中学設置準備室に置く。

(庶務)

第6条 設置準備懇談会の庶務は、鳥取県教育委員会事務局小中学校課県立夜間中学設置準備室において行う。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、設置準備懇談会の運営等に関して必要な事項は、鳥取県教育委員会教育長が別に定める。

附則

この要領は令和4年5月6日から施行する。

令和5年度 県立夜間中学設置準備等に係る懇談会委員等

(委員構成)

下記区分に基づき8名で構成

区分	所属等	委員氏名
学識経験者	鳥取大学地域学部准教授	田中 大介
ひきこもり支援関係者	NPO法人鳥取青少年ピアサポート とっとりひきこもり生活支援センター所長	山本 恵子
外国人支援関係者	公益財団法人鳥取県国際交流財団 地域日本語教育総括コーディネーター	岩本由美子
就労支援関係者	鳥取労働局職業安定部職業安定課 課長補佐	荻原 晃
市町村教育委員会代表	県都市教育長会代表 倉吉市教育委員会教育長	小椋 博幸
	県町村教育長会代表 岩美町教育委員会教育長	大西 泰博
学校現場代表	中学校長会代表 鳥取市立湖東中学校校長	小林 啓二
	高等学校長会代表 米子白鳳高等学校校長	椿 幾雄

(事務局)

鳥取県教育委員会事務局次長

林 憲彰

鳥取県教育委員会事務局教育次長

長谷川 隆

鳥取県教育委員会事務局参事監兼小中学校課長

下田 智美

鳥取県教育委員会事務局小中学校課県立夜間中学設置準備室長

山口 京子

(事務局関係部署)

鳥取県教育委員会事務局いじめ・不登校総合対策センター長

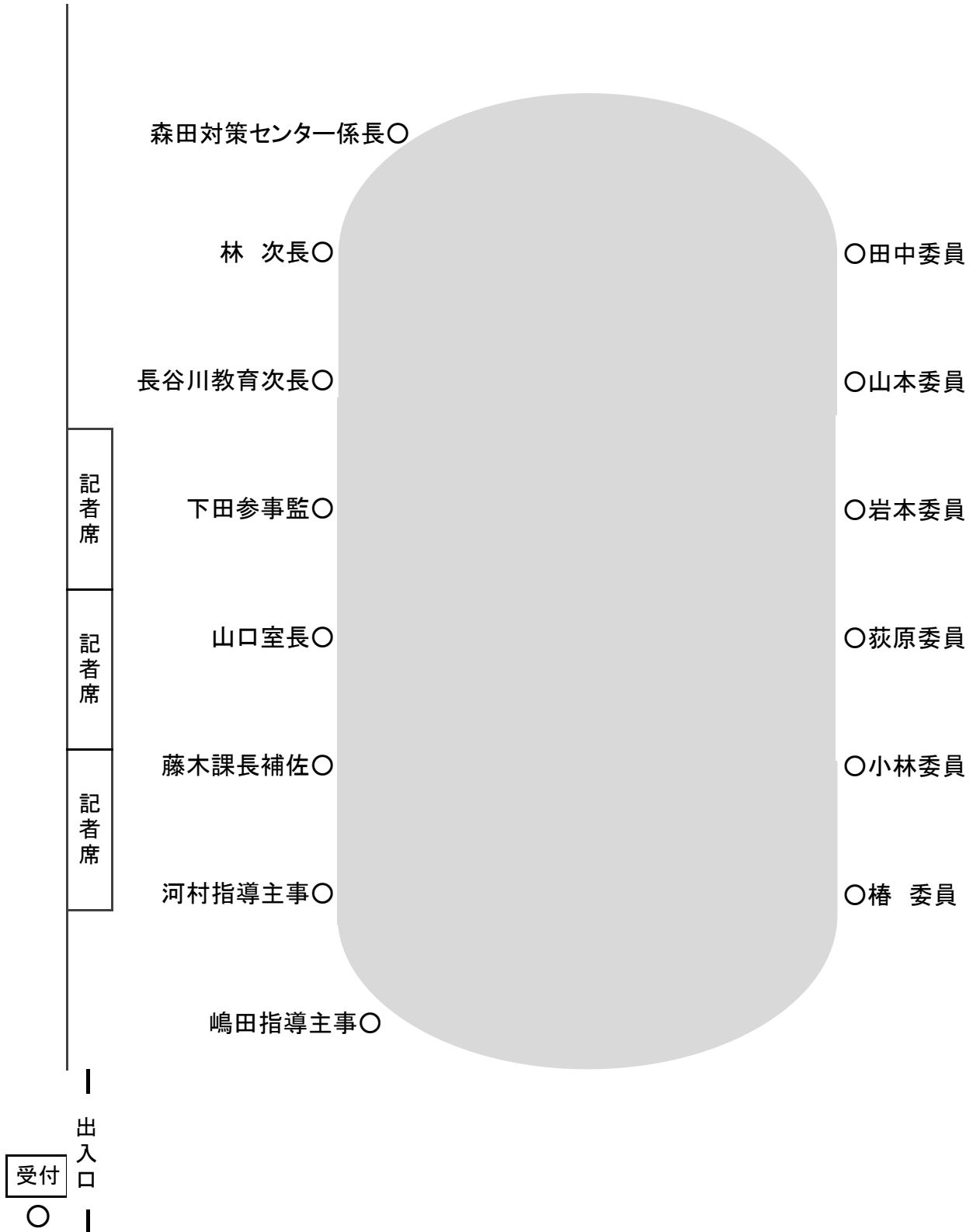
定常 博文

第1回県立夜間中学設置準備等に係る懇談会

出席者一覧

所属等		氏名	
鳥取大学地域学部准教授		田中 大介	
NPO法人鳥取青少年ピアサポート とっとりひきこもり生活支援センター所長		山本 恵子	
公益財団法人鳥取県国際交流財団 地域日本語教育総括コーディネーター		岩本由美子	
鳥取労働局職業安定部職業安定課 課長補佐		荻原 晃	
倉吉市教育委員会教育長		小椋 博幸	欠席
岩美町教育委員会教育長		大西 泰博	欠席
鳥取市立湖東中学校長		小林 啓二	
米子白鳳高等学校長		椿 幾雄	
鳥取県教育委員会事務局次長		林 憲彰	
鳥取県教育委員会事務局教育次長		長谷川 隆	
鳥取県教育委員会事務局参事監兼小中学校課長		下田 智美	
鳥取県教育委員会事務局いじめ・不登校総合対策センター指導担当係長		森田 雅彦	代理
鳥取県教育委員会事務局小中学校課県立夜間中学設置準備室長		山口 京子	
事務局担当	県立夜間中学設置準備室担当課長補佐	藤木 宏則	
	県立夜間中学設置準備室指導主事	河村 英樹	
	県立夜間中学設置準備室指導主事	嶋田 武弘	

県立夜間中学設置準備等に係る懇談会(第1回)座席表
 ~県庁第2庁舎21会議室(9階)~



鳥取県立まなびの森学園校章案について

1 鳥取県立まなびの森学園校章案



【応募者の校章案に込めた思い・制作意図】

鳥取県立夜間中学まなびの森学園の鳥取の英字頭文字「t（小文字）」と大きく羽ばたく「飛鳥」、口にくわえた葉と「3つの学びの森」をモチーフに、自然豊かな学校周辺と夜間中学の「中」を配し、「学ぶ・つながる・社会の中で生きる」3つのよろこびを表し、互いに励まし合い勉学・スポーツ・鳥取の歴史や伝統・文化のあらゆる情報交流の絆と魅力発信をイメージしています。学園生一人ひとりの将来への“大きな夢や希望”を目標に鳥取県内はもとより世界中で活動・活躍し、更なる飛翔・発展・向上する県立「まなびの森学園」の輝く姿と未来像を力強くシンボライズしています。

【選考理由】

まなびの森学園のメインコンセプト「いろとりどりに」を鳥で表現し、サブコンセプト「学ぶ・つながる・社会の中で生きる」3つのよろこびを口にくわえた葉と中心部の森の形で表現している。また、鳥取の頭文字「t」をあしらっており、鳥取の学校であることを示している。全体的に丸みを帯びたデザインがまなびの森学園の目指す温かく優しい学校のイメージと一致している。

<デザイン修正意見>（4月定例教育委員会委員協議会より）





- ・「中」の文字を「学」にした方がより良いのではないかと。
- ・ローマ字を日本語に変更してはどうか。

※デザイン修正意見を踏まえ、制作者と協議して、形状等を整える。

2 今後のスケジュール

- 5月～6月 校章案リデザイン
- 7月 定例教育委員会でリデザインした校章を議決

3 校章案最終候補一覧

原案	応募者の校章案に込めた思い・制作意図
	<p>鳥とそれを囲む森をイメージした。中央はとり、ひとりひとりが自分の色にそまれるように、という思いを込めて白色にした。まわりは「森」という字をくずして、木や、葉っぱにみえるようにした。森は学校、木々は先生、そのどちらもが校章に描けるようにした。そして、学校や先生があたたかく生徒=とりを見守り、自分の力ではばたいていく様子を描いた。まなびの森学園の<u>生徒それぞれが自分の色ではばたける</u>ようにという願いを込めている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・このデザインは、学校を「森」に、先生方を「木々」に、学校に集う生徒達を、「鳥」に見立てました。全体を花の形に構成しました。 ・先生の温かいご指導のもと、<u>生徒達が勉強に励み、共に手を取り合い、成長していただきたい</u>という想いを込めました。
	<p>まなびの森学園という校名から、森を図案化して描きました。更に森を目指して大きく羽ばたく鳥を図案化して描きました。生徒の皆さんが、<u>希望の翼を羽ばたかせまなび合い、夢に向かって前進して</u>いってほしいという思いを込めました。</p>
	<p>鳥取県立まなびの森学園の校名や学名コンセプトからイメージし学校を森、先生や生徒を木々や「鳥」に例えている点をグラフィック化し、鳥のロゴをメインに、学園コンセプト「いろとりどり」に意味を重ねて鳥の羽が”色とりどり”に表現されており、ここには、先生含め生徒達の多様な個性や夢をカラフルな1枚1枚の「葉っぱ」＝「羽」で表現しデザインしております。</p>

学校教育法48条及び学校教育法施行規則第74条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に基づき、鳥取県立まなびの森学園において教育課程を編成するための基本の方針を定める。

<基本方針>

- ・コンセプトに沿った教育課程の編成
目指す学校の姿
「いろとりどり [色鳥取] に、ともに自分らしく学ぶ」
「学ぶ」よろこび、「つながる」よろこび、「社会の中で生きる」よろこび
- ・ICTを活用した学習活動の充実

1 教育課程の具体

生徒の様々な学習歴、成育歴を踏まえながら、公立中学校としての学びを基本とし、教育課程を編成する。

コンセプトに沿った教育課程

ア「学ぶ」よろこびに関連して

- ・一人ひとりの「わかった」「できた」を大切にした教科や学年の枠を超えた学び合い
→各教科等で関連する学習内容は、指導時期を合わせたり学年の枠を超えたりする等、学びに効果的な年間指導計画を工夫し、授業内容を精選した上で、授業時数を配当する。（カリキュラム・マネジメント）
- ・生徒の学習歴等を踏まえ、生徒と面談した上で、個に応じた学習計画を作成
(場合によっては小学校の学習内容を扱うこともある。)
→学びの基本となる国語と数学の授業時数を多く確保し、個々の学習計画に対応する。（表1）
- ・日本語での学習に不安がある生徒への対応
→時数を多くした国語と数学の授業を通して、必要に応じて個別に日本語指導を行う。

表1 各教科等の授業時数

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1	国語 (4)			社会 (2)		数学 (4)				理科 (2)		音楽	美術	保健	技術	外国語 (2)		総合	道・学	
2	国語 (4)			社会 (2)		数学 (3)			理科 (3)		音楽	美術	保健	技術	外国語 (2)		総合	道・学		
3	国語 (3)		社会 (3)			数学 (4)				理科 (2)		音楽	美術	保健	技術	外国語 (2)		総合	道・学	

イ「つながる」よろこびに関連して

- ・ダイバーシティ（多様性）を生かした学び合いの充実
→各教科等において、さまざまな事情や背景などを含めた個性を出しながら自分の考えを表現し、学び合う。
(多文化コミュニケーション)
→「ふるさと鳥取」を意識し、全校生徒で協力する学校行事等を計画し、内容に応じて地元住民を招く。
(表2)
- ・地域の方をはじめ、学校外のさまざまな人と出会い、連携・協働する社会に開かれた教育課程の実施
→地域や他校との交流・連携（一例・・・総合的な学習の時間等においてゲストティーチャー招聘、他県の夜間中学や湖東中・近隣の高校・地元住民・鳥取大学学生等との交流）

表2 学校行事（想定）

- ① 儀式的行事
開校式、入学式、卒業式、始業式、終業式など
- ② 文化的行事 ※地元住民にも公開する
文化祭、音楽鑑賞会、映画や演劇の鑑賞会、伝統芸能等の鑑賞会や講演会など
- ③ 健康安全・体育的行事
夜間防犯指導、運転する立場からの交通安全指導、地域と連携した夜間避難訓練や防災訓練、運動会など
- ④ 旅行・集団宿泊的行事
他県の夜間中学との交流、県立の施設等を活用した移動教室、鳥取の歴史や文化、自然等にふれる野外活動など
- ⑤ 勤労生産・奉仕的行事
県立ハローワークと連携した職場体験活動・訪問・見学、県立学校と連携した農業体験、上級学校の訪問・見学、全校美化、ボランティア活動など

ウ「社会の中で生きる」よろこび

・「ふるさと鳥取」に生きるよろこびを実感する教育課程

→卒業の先にある夢や目標に向かうため、特別活動等の進路学習においてキャリア・パスポート※を活用する。

・一社会人として自立した生活を送るための実践的な学習（表1）

→社会保障制度や各種手続き等（租税教室、消費者教育、金融教育等を含む）を実施するため、第1、2学年と比較し、第3学年の社会科の授業時数を増やす。（家庭科と教科横断的に取り組むことも想定）

※キャリア・パスポートとは、ふるさと鳥取で学ぶ生徒一人一人が、鳥取のことを思い、自己の成長に気づいたり、支えてくれている身近な人たちの思いを感じたりしながら、学校、家庭及び地域での学びをつなぐためのもの（生徒が活動を記録し蓄積する）。

2 週予定表（週20コマを想定）

表3

校時	月	火	水	木	金
0	A	B	C	D	E
1	○	○	○	○	○
2	音楽	総合	○	技・家	美術
3	○	○	保体	○	道・学
4	A	B	C	D	E

＜週予定表の考え方＞

遠方からの通学者及び就労していない者の通学を想定し、遅い時間帯の公共交通機関の便数が少ないことも考慮した上で、早い時間帯の登下校を希望する場合の時間割と通常の場合の時間割の2通りをあらかじめ作成しておく。

- (1) 0校時と4校時は同じ教科、同じ授業を行い、早く登下校する者に対応する。
- (2) 0校時は、個別指導（補習学習、教育相談等）の時間にも充てる。
- (3) 保健体育は必要に応じ、鳥取市立湖東中学校の体育館を借りて実施する。（湖東中生徒が下校した後の時間帯）

3 時間割（案）

表4

校時	時間帯	分
0校時	16:45～17:25	40分
はじめの会	17:30～17:40	10分
1校時	17:45～18:25	40分
2校時	18:30～19:10	40分
休憩（補食）	19:10～19:20	10分
3校時	19:20～20:00	40分
4校時	20:05～20:45	40分
終わりの会・掃除	20:45～20:55	10分

表5

（参考：令和5年3月現在）

＜登校＞

- JR
 - 鳥取大学前駅 上り 17:11着
 - 鳥取大学前駅 → 教育センター（徒歩13分）
 - 湖山駅 下り 16:28着
 - 湖山駅 → 教育センター（徒歩15分）
- バス
 - 鳥商前（賀露大橋/湖山駅前方面） 17:17着
 - 鳥商前（美萩野団地/吉岡温泉方面） 17:21着
 - 鳥商前 → 教育センター（徒歩9分）

＜下校＞

- JR
 - 教育センター → 鳥取大学前駅（徒歩13分）
 - 鳥取大学前駅 上り 21:25発
 - 鳥取大学前駅 下り 21:17発（特急21:06）
 - 教育センター → 湖山駅（徒歩15分）
 - 湖山駅 上り 21:28発
- バス
 - 教育センター → 鳥商前（徒歩9分）
 - 鳥商前（尾崎病院前/賀露大橋方面） 21:24発

4 その他

ICTを活用した学習活動

・1人1台端末を整備し、ICTを積極的に活用して、視覚的支援、翻訳や学習アプリなどで多様な学びをサポートする。

→Googleアカウント配付により、授業内で生徒同士が協働し合う学習や、オンラインでの家庭学習や連絡・質問回答などができるようにする。

→何らかの理由により登校できない生徒及び入学資格はあるが通うことが難しい者の為に、オンデマンドで授業を配信する（授業者側の体制づくり、通信環境等の条件が整った場合、必要に応じて双方向のやり取りができるようにする。）。

令和5年度 鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会・体験授業会及び相談会キャラバンの開催について（基本計画）

令和5年6月2日
県立夜間中学設置準備室
県立まなびの森学園

県立夜間中学について広く県民に周知を図るとともに、入学希望者のニーズの掘起し、自分らしい学びを実感できる夜間中学を体験することを目的に、令和5年度鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会・体験授業会及び相談会キャラバンを県内15箇所で開催する。

1 主催

前半：(令和5年9月まで) 鳥取県教育委員会

後半：(令和5年10月から) 鳥取県教育委員会、鳥取県立まなびの森学園

2 開催期間及び開催会場について

(1)開催期間：令和5年6月から令和5年12月まで

※令和6年の開校後は夏季休業中に県立まなびの森学園において体験授業会を実施することを想定。

(2)開催会場：各市町村教育委員会に照会し、開催の受入等について回答を得た後、決定する。

※照会内容：開催時期、開催可能な会場、ICT環境（モニター、プロジェクター、スクリーン等）、担当者の確認等

→一先ず教育委員会を窓口とし、担当者が福祉担当課になることも想定しておく。

3 開催方法 ※参加無料

(1)体験授業について<参集>

→報道提供することを想定 ※報道が入ることを前提に申込時に参加者の意向を確認する。

※参加者の状況を確認しながら決定する。

(2)見学について

→以下のいずれかの方法で実施し、ノウハウの蓄積により開校後のICTを活用した学習活動に活用する。

ア オンデマンドによる動画配信（YouTubeによる動画限定配信、資料はホームページからダウンロード）

イ オンラインによる双方向型の授業（T1が授業、T2も教室にいて授業の内容を動画撮影し、Zoom等でオンライン配信）

(3)体験授業参加者の付添については、別室でオンライン動画視聴

(4)新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、開催内容を協議・検討し、その都度決定する。

4 体験授業会の内容

(1) 開会式・オリエンテーション 県立夜間中学設置準備室担当者（10分）

※夜間中学設置準備室の紹介及び県立まなびの森学園の説明（内容は各会場共通）

(2) 体験授業会（第1部） 事務局指導主事（30分）

(3) 体験授業会（第2部） 事務局指導主事（30分）

(4) 閉会式・アンケート 挨拶 県立夜間中学設置準備室担当者（10分）

※挨拶は参加のお礼、アンケートは体験授業会、入学希望等について

※片付けと並行して相談会を実施

5 日程 ※昼の時間帯と夜の時間帯を想定（例）

内容	昼の時間帯	夜の時間帯
担当者集合	9:00	13:00
準備	9:00～10:30	13:00～14:30
リハーサル	10:30～13:00	14:30～17:00
開場	13:00	17:00
受付	13:00～13:30	17:00～17:30
開会式・オリエンテーション（10分）	13:30～13:40	17:30～17:40
休憩（5分）	13:40～13:45	17:40～17:45
体験授業会（前半）（30分）	13:45～14:15	17:45～18:15
休憩（5分）	14:15～14:20	18:15～18:20
体験授業会（後半）（30分）	14:20～14:50	18:20～18:50
閉会式・アンケート（10分）	14:50～15:00	18:50～19:00
相談会（45分）	15:00～15:45	19:00～19:45
授業会場片付け	15:00～16:00	19:00～20:00
相談会場片付け	15:45～16:00	19:45～20:00

※体験授業会を実施しない場合（例）

内容	昼の時間帯	夜の時間帯
担当者集合	13:30	16:30
準備	13:30～14:00	16:30～17:00
開場	14:00	17:00
受付	14:00～14:30	17:00～17:30
開会式（5分）	14:30～14:35	17:30～17:35
学校説明会（30分～）	14:35～15:05	17:35～18:05
閉会式・アンケート（10分）	15:05～15:15	18:05～18:15
相談会（45分）	15:25～16:10	18:25～19:10
相談会場片付け	16:10～16:30	19:10～19:30

6 年間スケジュール（想定）

開催月	市町村	開催方法	会場	開催日（時期）	開始時間
6月	境港市	説明・体験・相談	みなとテラス	6月21日（水）	午後2時30分
	日吉津村	説明	ヴィレステひえづ	6月28日（水）	午後7時
7月	鳥取市	説明・体験・相談	麒麟スクエア	7月16日（日）	午後1時30分
	智頭町	説明	智頭町総合センター	7月26日（水）	午後7時
10月	岩美町	説明・相談	岩美町中央公民館	10月6日（金）	午後6時
	江府町	説明・体験・相談	江府町役場	10月13日（金）	午後6時
11月	倉吉市	説明・体験・相談	倉吉市役所北庁舎	調整中	未定

※上記以外の会場については調整中

7 周知方法について

- ・新聞に広告を掲載
- ・SNSによる広告配信
- ・SNS・ホームページによる周知
- ・報道提供 ※第1回の体験会について報道提供する
- ・チラシを作成し、関係機関に配架依頼
- ・各市町村設置の防災無線等を活用した周知放送

8 その他

校名、コンセプト入りのクリアファイルを参加者に配付する。

鳥取県立まなびの森学園ビジョン(案)

鳥取県初の県立夜間中学「鳥取県立まなびの森学園」のビジョン [未来像] (案) を示す。多様な生徒一人ひとりの状況をふまえた、これまでにない新しい学びを展開していくにふさわしいか、ご意見をいただきたい。

また、目標を実現するための具体的な取組等は、学校設置後に計画していくこととなるが、取組内容等に関してもご意見をいただきたい。

◆ 鳥取県立まなびの森学園コンセプト <目指す学校の姿>

「いろとりどり[色鳥取]に、ともに自分らしく学ぶ」

1 校訓

○開校後にはメインコンセプトを校訓とする。

「いろとりどり[色鳥取]に、ともに自分らしく学ぶ」

2 まなびの森学園教育目標

○サブコンセプト3つのよろこびの実現する。

(1) 「学ぶ」

仲間 [生徒] の個性*を尊重し、誰もが安心してのびやかに学ぶ。

(個性* 年齢や国籍、性、学習歴など、さまざまな事情や背景などを含めている)

(2) 「つながる」

仲間 [生徒] のさまざまな思いや考えにふれ、ともに学び合う。

(3) 「社会の中で生きる」

社会 [ふるさと鳥取(地域)] を知り、その一員である大切な自分を実感する。

3 次の未来に向かう目標 (中長期目標)

【生徒】

(1) 学びを生かし、社会[ふるさと鳥取(地域)]とつながりを持ちながら、自分の夢や目標に向かい行動する。

(2) 学びを自信にかけて、日々を大切にしながら多様さや変化に富む社会の中を生き抜く。

【教職員】

(1) 生徒を深く理解し、一人ひとりの願いに寄り添って、生徒とともに成長し続けていく。

(2) 柔軟さと愛情を持ち、生徒のために心を合わせ協働する。

4 令和6年度に力を入れる目標 (重点目標)

(1) 一人ひとりに合った学びを重ねていくことができる。

(2) 経験や年齢などさまざまな仲間を大切に、誰もが安心して学ぶことができる。

鳥取県立まなびの森学園(夜間中学)のミッション～鳥取県が目指す夜間中学～

- ・ さまざまな理由で十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人や、小学校や中学校を卒業していない人のうち、学びを希望する人に中学校における学びの機会を提供する。
- ・ ダイバーシティ(多様性)を生かした学び合いの中で、社会[ふるさと鳥取(地域)]とつながることを後押しする。

鳥取県立夜間中学コンセプト



目指す学校の姿

いろとりどり【色鳥取】に、ともに自分らしく学ぶ

県立夜間中学は、

世代や国籍、これまでの学びの経験の違いなどを超えた、さまざまな人たちの思いや考え方にふれ、ともに学び合うことをとおして、自分らしい学びを実感できる学校です。

安心して中学校の学びにチャレンジしたいと願う方のため、3つの「よろこび」を実現する教育活動を行っていきたいと考えています。

～ 県立夜間中学 3つのよろこび ～ 

「学ぶ」よろこび

「つながる」よろこび

「社会の中で生きる」
よろこび

1 「学ぶ」よろこび

- ✿ 生徒一人ひとりの願いや、これまでの学びの経験に合った学習計画を立てて学びます
- ✿ 「学びたい気持ち」に先生がしっかり寄り添い、安心して質問ができ、何度でも説明してもらうことができます
- ✿ 教科や学年の枠を超えて学び合ったり、パソコンやタブレットを使ったりして、一人ひとりの「わかった」「できた」が大切にされます

2 「つながる」よろこび

- ✿ とともに学び合う仲間とのつながりを大切にし、お互いの存在を認め合い、安心して生活することができます
- ✿ 学級活動や遠足などの行事を行いながら、語り合い、力を合わせ、ともに楽しみます
- ✿ 生徒同士、先生と生徒だけでなく、地域の方をはじめ、学校外のさまざまな人と出会い、つながり合います

3 「社会の中で生きる」よろこび

- ✿ 鳥取の歴史や文化などにふれる体験的な学びから、「ふるさと鳥取」に生きるよろこびを実感します
- ✿ 自分のペースに合わせたさまざまな学びを積み重ね、高校などへの入学や働くために必要な力と自信がつかます
- ✿ 安心して学ぶことができる環境の中で、ともに成長し、卒業の先にある夢や目標に向かっていきます



いろとりどり【色鳥取】とは・・・

鳥取県が目指す夜間中学は、ダイバーシティ（多様性）を生かした学び合いの中で、引きこもりの方や外国籍の方などが社会（ふるさと鳥取）とつながることを後押しするなどの役割を持っています。

いろとりどり【色鳥取】とは、「ふるさと鳥取」の中で、いろんな色（国籍、性、年齢、学習歴など、さまざまな事情や背景などを含めた個性）を出しながら「のびやかに学んでいこう」、「社会（ふるさと鳥取）とつながりを持ちながら次の未来にはばたいていこう」というメッセージを込めています。

学校運営協議会の設置準備について

令和5年6月2日
県立夜間中学設置準備室

鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）は、地域住民等の学校運営への参画並びに支援及び協力を促進し、学校と地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに生徒の健全な学びを図ることを目的に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして開校することを目指す。

ついては、学校運営協議会設置に係る以下のことについてご意見を伺いたい。

- 1 学校運営に意見を反映させる「地域」の考え方について
 - ・県立まなびの森学園における「地域」をどのように捉えればよいか
- 2 県教育委員会が任命する委員の候補の考え方について
 - ・保護者・PTAに代わる委員
 - ・地域学校協働活動推進委員
- 3 県立夜間中学設置準備等に係る懇談会から学校運営協議会への移行について

1 学校運営協議会とは

学校運営協議会は、地域住民や保護者、対象学校の運営に資する活動を行う者等を委員に任命し、次の役割がある。

- (1) 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- (2) 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- (3) 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

2 鳥取県立学校における学校運営協議会の概要※

(設置)

鳥取県教育委員会は、協議会の設置が適当と認める県立学校に協議会を置くものとする。

(委員の任命)

協議会の委員は、15名以内とする。

(委員の任期)

委員の任期は、任命の日以後の最初の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

(会議の公開)

協議会の会議は、公開する。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

(秘密保持義務)

委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

※出典：「鳥取県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」（一部抜粋）

3 学校運営協議会の年間開催例

時期	協議内容
4月	学校運営協議会委員の任命
4月～6月	第1回学校運営協議会の開催 ・学校組織の編成に関する事 ・学校予算の執行に関する事 ・当該年度の自己評価表に係る事 ・その他協議会が必要と認める事項等
7月～10月	第2回学校運営協議会の開催 ・協議会が必要と認める事項 ・第2回学校運営協議会報告書の作成
1月～3月	第3回学校運営協議会の開催 ・最終評価に係る事 ・協議会が必要と認める事項等

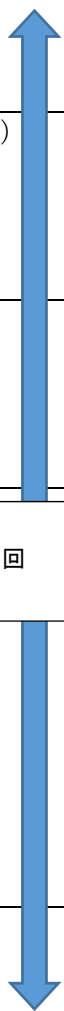
出典：「鳥取県立学校における学校運営協議会の運営等に関する要綱 別表」

県立夜間中学開校までのスケジュール概要

令和5年6月2日

小中学校課

令和6年4月開校に向けた主な予定

令和4年3月	・設置条例改正			
令和5年度	4～5月	○教育課程の編成・調整 ・校章案決定 ・基本日課決定 ・学校案内リーフレット作成 ・入学者募集案内の公表 ・入学希望者との面談開始		
	6～7月	・学校説明会・体験授業会及び相談会キャラバン開始（～12月） ・校章デザイン決定 ○学校経営計画・中長期ビジョン・R6重点目標の検討 ○年間行事計画の作成 ・教科書採択事務		
	8～9月	・県教育センター改修工事の完了 ・改修後の県教育センターで内覧会等を開催 ・情報管理システム・校内LANの整備 ・教科書採択 ・校章旗製作		
	10～11月	・学校設置、学校において業務を開始 ○学校運営協議会の設置準備 ○ふるさとキャリア教育のあり方について検討 ・時間割、年間行事予定等の完成 ・学校業務支援システム運用開始 ・学習評価の検討、通知票、指導要録の作成 ○補食等のあり方について検討 ・HP、SNSによる情報提供開始（アカウントの引継ぎ） ・入学者募集開始（～12月28日（予定）） ・防災計画、危機管理マニュアルの作成 ・いじめ防止基本方針の作成、対策検討委員会の組織づくり		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 懇談会を 年2～3回 開催予定 </div>
	12～1月	・入学予定者決定、入学予定者との個別面談の実施 ・校歌完成 ・学校生活の手引き作成 ○生徒会組織及び生徒会規約について検討 ・開校式・入学式の準備の開始		
	2～3月	・入学前オリエンテーションの実施 ・個別の学習計画作成（必要に応じて下学年対応の教科書申請） ○図書コーナー・ギャラリー整備 ・法定帳簿の準備		

○印：令和5年度県立夜間中学設置準備等に係る懇談会においてご意見を伺う予定の項目

- <懇談会予定> 第1回 6月2日（金）
第2回 9月
第3回 12月～1月